

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（七峡小学童クラブほか1施設空調機取替）	5100116
工（納）期	令和5年7月31日	
契約締結日	令和5年7月10日	
契約金額	2,233,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社オーテック (法人番号：7011501005810)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>修繕契約（七峡小学童クラブほか1施設空調機取替）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社オーテック 所在地 東京都荒川区東尾久1-30-3 代表者 代表取締役 大野 直人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、七峡小学童クラブ及び宮前にここにこすくーるに設置されている空調機について、取替を行う修繕を実施するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 （1）上記事業者は、令和4年度「尾久宮前小学校生活科室普通教室化機械設備改修工事」を実施しており、今年度は「第七峡田小学校外1校給食室冷暖房機用電気設備改修工事」を現在履行している。いずれも施設の状況も熟知していることから、事前の詳細な調査が不要であり、履行期間を大幅に短縮することが可能である。 （2）学童クラブ等で同様の修繕を実施した3社のうち、対応可能であるのは上記業者のみである。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 （緊急の必要により競争入札に付することができないもの）</p>